

別表 1 (第 2 条関係)

日本標準産業分類 (統計法 (平成 19 年法律第 53 号) 第 2 条第 9 項に規定する統計基準として定められたもの) による。【具体例は別紙参考資料】

鉱業、採石業、砂利採取業	産業大分類 C (鉱業、採石業、砂利採取業) に属するもの
建設業	産業大分類 D (建設業) に属するもの
製造業	産業大分類 E (製造業) に属するもの
ガス業	産業大分類 F (電気・ガス・熱供給・水道業) のうち 中分類 34 (ガス業) に属するもの
情報通信業	産業分類大分類 G (情報通信業) に属するもの
運輸業、倉庫業	産業分類大分類 H (運輸業、郵便業) のうち 中分類 43 (道路旅客運送業)、中分類 44 (道路貨物運送業)、中分類 47 (倉庫業)、中分類 48 (運輸に附帯するサービス業) に属するもの
卸売業、小売業	産業分類大分類 I (卸売業、小売業) に属するもの
保険業	産業分類大分類 J (金融業、保険業) のうち 中分類 67 (保険業) に属するもの (細分類 6712 郵便保険業、細分類 6731 共済事業、細分類 6732 共済事業を除く)
不動産業、物品賃貸業※	産業分類大分類 K (不動産業、物品賃貸業) に属するもの
学術研究、専門・技術サービス業	産業分類大分類 L (学術研究、専門・技術サービス業) に属するもの
宿泊業、飲食サービス業	産業分類大分類 M (宿泊業、飲食サービス業) に属するもの
生活関連サービス業、娯楽業	産業分類大分類 N (生活関連サービス業、娯楽業) に属するもの
教育・学習支援業	産業分類大分類 O (教育、学習支援業) のうち 中分類 82 (その他の教育、学習支援業) に属するもの

療術業、医療に附帯するサービス業	産業分類大分類P（医療、福祉）のうち 小分類835（療術業）、小分類836（医療に附帯するサービス業）に属するもの
サービス業（他に分類されないもの）	産業分類大分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち 中分類88（廃棄物処理業）、中分類89（自動車整備業）、中分類90（機械等修理業）、中分類91（職業紹介・労働者派遣業）、中分類92（その他の事業サービス業）、中分類95（その他のサービス業）に属するもの
その他市長が特に必要と認める業種	

※ 不動産業については、宅地建物取引業の免許を保有し、確定申告上、売上を「事業収入」として計上している事業者に限る。

【別表 1 に係る参考資料】

業種分類		具 体 例
鉱業、採石業、砂利採取業		鉄鉱業、石炭鉱業、砂・砂利・玉石採取業、砂岩採石業 等
建設業		土木工事業、舗装工事業、建築工事業、大工工事業、とび工事業、鉄骨・鉄筋工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床・内装工事業、電気工事業、菅工事業 等
製造業		食品、飲料、繊維、木製品、家具、印刷業、プラスチック製品、ゴム製品、コンクリート、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、電子部品、電気器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具 等
ガス業		ガス製造工場、ガス供給所
情報通信業		放送業、ソフトウェア業、ビデオ制作業、新聞業、出版業、広告制作業
運輸業、倉庫業	道路旅客運送業	タクシー業（福祉タクシーを除く）、貸切バス業、特定旅客自動車運送業 等
	道路貨物運送業	一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業 等
	倉庫業	倉庫業、冷蔵倉庫業
	運輸に附帯するサービス業	運送取次業、運送代理店、こん包業 等
卸売業、小売業	卸売業	食肉加工、生鮮魚介、繊維品、衣服、寝具、靴・履物、カバン、その他身の回り品、米、野菜、果実、飲料、味噌・醤油、酒類 等
	小売業	スーパーマーケット、八百屋、鮮魚店、酒屋、パン屋、コンビニエンスストア、呉服店、靴・履物、カバン、その他身の回り品、寝具店、自動車、ドラッグストア、ホームセンター、ガソリンスタンド、たばこ小売、花屋、露天商、無店舗小売（インターネット販売小売業等） 等
保険業		生命保険業（郵便保険業を除く）、損害保険業、保険媒介代理業 等
不動産業、物品賃貸業	不動産業※	建物売買業、土地売買業、不動産代理業・仲介業、不動産賃貸業、不動産管理業 等

	物品賃貸業	総合リース業、産業用機械器具賃貸業、レンタカー業等
学術研究、専門・技術サービス業		法律事務所、行政書士事務所、税理士事務所、社会保険労務士事務所、デザイン業、広告業、獣医業、建築設計業、測量業、写真業等
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	旅館、ホテル、温泉旅館、割烹旅館、民宿等
	飲食サービス業	料理店、食堂、レストラン、酒場、バー、スナック、喫茶店、ハンバーガー店、持ち帰り飲食サービス店、配達飲食サービス店等
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業	洗濯業、リネンサプライ業、理容業、美容業、公衆浴場、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業、旅行業、衣服裁縫修理業、冠婚葬祭業、結婚相談業、写真プリント現像・焼付業、運転代行業、ペット美容室、宝くじ売り場等
	娯楽業	スポーツ施設提供業（ゴルフ練習場、フィットネスクラブ等）、パチンコホール、カラオケボックス、ゲームセンター、麻雀クラブ等
教育、学習支援業	その他の教育、学習支援業	学習塾、音楽教室、書道教室、生け花教室、そろばん教室、スイミングクラブ、ダンス教室、カルチャー教室、自動車教習所等
療術業、医療に附帯するサービス業		あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所、歯科技工所等
サービス業（他に分類されないもの）		廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業、電気機械器具修理業、表具業、家具修理業、時計修理業、履物修理業、労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業、看板書き業等

※ 不動産業については、宅地建物取引業の免許を保有し、確定申告上、売上を「事業収入」として計上している事業者に限る。